

ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者への支援と 肝炎ウイルス検査及び治療薬の研究開発の促進を求める

請 願 書

請願団体 **日本肝臓病患者団体協議会**

〒161-0033 東京都新宿区下落合 4-27-5-201
電話03-5982-3159 F A X 03-5982-2151

請願人氏名 (印)

請願人住所

紹介議員 (印)

請願項目と請願の理由

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究事業の対象者を実態調査の結果を踏まえて、速やかに検討し適切に対処して下さい。

平成21年12月に成立した肝炎対策基本法の前文に「B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされ、またはその原因が解明されていなかったことによりもたらされたものがある。」と記載されているように、多くの感染者は過去の血液行政や医療行政の不具合により感染し発症しています。また附則抄には「肝硬変及び肝がんの患者に対する支援の在り方については、これらの患者に対する医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ検討が加えられるものとする。」と記載され、ウイルス性の肝がん・肝硬変の支援について言及しています。

厚生労働省が平成29年3月に発表した『B型・C型肝炎による肝硬変・肝がん患者における医療費等の実態調査』では、平成27年時点で病院に通っているウイルス性肝臓病の患者数は65万人、その内、重い肝硬変患者数は4.3万人、肝がん患者数は10.2万人で、約15万人が重症で苦しんでいます。

私達患者団体の長年の要望事項である「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に医療費助成」が平成30年12月から研究事業の一環として開始されました。15万人の1割弱の1.2万人程度（7228人／月の入院数）が見込まれていましたが、実績は月50人程度と大きく乖離しており、研究事業としてまた医療費の助成としても事業の目的が十分に果たせておりません。私達が懸念した様に、事業対象者の条件が実態に即したものになっていない結果であり、通院治療の拡大などの治療法の変化に対応すべきと考えます。

対象者は、肝がん患者と重度肝硬変患者で時間的余裕がない重症患者です。第一歩としてのこの事業が有効に実施されるよう、再度の実態調査をした結果をふまえて速やかに検討し適切に対処して下さい。

2. 肝炎ウイルス検診や陽性者フォローにおいては、都道府県・自治体の均てん化を図り、職域での実態を把握し、全国の病院・医院の他診療科での肝炎ウイルス陽性判明者を受診に繋げて下さい。その際、肝炎医療コーディネーターの活用を促進して下さい。

B型肝炎、C型肝炎は効果が高く且つ副作用のない治療薬が開発されていますが、今だ

請願人・紹介議員欄
は空欄でお願いします

に肝炎ウイルス感染を知らない潜在キャリアは78万人、感染をしながら継続的に受診をしていないキャリアは53万人～120万人いると言われています。(厚労科研調査)

肝炎ウイルス検診や陽性者フォローについては、自治体や職域により大きな差があるため、自治体の均てん化を図り、職域の実態を把握し検診を促進する必要があります。また、全国の病院・医院の他診療科での肝炎ウイルス陽性判明者を受診に繋げるためには、肝炎医療コーディネーターの活用が不可欠です。

3. B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の研究開発をいっそう促進して下さい。

平成24年にB型肝炎ウイルス排除を目的とした治療薬の研究開発事業が開始されました。基礎的研究が着実に進んでいますが、患者が利用できるまでには更に年数が見込まれます。全てのB型肝炎患者はこの治療薬の開発を目指す研究開発事業がより速いテンポで進展することを心から願っています。治療薬の研究開発をいっそう促進して下さい。

私達は下記の請願を致します。

請 願 項 目

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究事業の対象者を実態調査の結果を踏まえて、速やかに検討し適切に対処して下さい。
2. 肝炎ウイルス検診や陽性者フォローにおいては、都道府県・自治体の均てん化を図り、職域での実態を把握し、全国の病院・医院の他診療科での肝炎ウイルス陽性判明者を受診に繋げて下さい。その際、肝炎医療コーディネーターの活用を促進して下さい。
3. B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の研究開発をいっそう促進して下さい。

氏 名	住 所

◎住所は、都道府県名は不要ですが「同」「ク」などで省略せず、区市町名から番地まで正確な記載をお願いいたします。

請願活動募金にご協力ください

募金

キ・リ・ト・リ